

第26期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年11月27日（木曜日）

午前10時

※ログイン開始時刻午前9時30分

開 催
方 法

完全オンライン株主総会

※本総会は場所の定めのない株主総会
としてインターネット上でのみ開催
となります。

詳細は5頁をご確認ください。

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

議決権行使期限

2025年11月26日（水曜日）午後6時30分まで

株式会社 出前館

証券コード：2484

- ・本総会はインターネット上でのみ開催となりますので、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございません。
- ・株主様の大切な権利である議決権は、インターネット又は書面によりご行使いただけます。詳細は「本招集ご通知」の4頁と10頁をご参照ください。

Demaecan

証券コード 2484
2025年11月12日
(電子提供措置の開始日 2025年11月5日)

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号
株 式 会 社 出 前 館
代表取締役社長 矢 野 哲

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第26期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://corporate.demae-can.co.jp/ir_information/stocks/meeting.html



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトでは、「銘柄名(会社名)」又は「コード(2484)」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認ください。)



本総会は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）第66条第1項及び当社定款第12条第2項に基づき、場所の定めのない株主総会（以下、「完全オンライン株主総会」といいます。）といたします。本総会では、株主様が実際にご来場いただける会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、ログイン方法、お手続き方法等の詳細は、本招集ご通知5頁以下の「完全オンライン株主総会の運営について」をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される予定でも、通信障害等に備え、インターネット又は書面によって議決権を行使することができまので、これらの方法により事前に議決権を行使いただきますようお願いいたします。インターネット又は書面によって事前に議決権を行使される場合、株主総会参考書類をご検討の上、2025年11月26日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時
※ログイン開始時刻午前9時30分
※通信障害等の発生により本総会を上記日程で開催することが困難となった場合には、予備日として2025年11月28日（金曜日）午前10時より、本総会を開催いたします。予備日に開催することとした場合には、速やかに当社ウェブサイト（<https://corporate.demae-can.co.jp/>）でお知らせいたします。
2. 開催方法 場所の定めのない株主総会（完全オンライン株主総会）
※本総会はインターネット上でのみ開催となりますので、実際にご来場いただける会場はございません。当社指定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、ログイン方法、お手続き方法等の詳細は、本招集ご通知5頁以下の「完全オンライン株主総会の運営について」をご確認ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第26期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役7名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
 - (2) 本総会への出席に必要な通信機器類及び一切の費用については、株主様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
 - (3) インターネット又は書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において最後に行使された内容を有効なものとして取り扱います。事前に議決権を行使の上、当日完全オンライン株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使を確認できない場合は、なるべく多くの株主の皆様のご意見を議決権行使結果に反映させるため、インターネット又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
 - (4) インターネットと書面により重複して事前に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
 - (5) インターネットにより複数回にわたり事前に議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
 - (6) インターネット又は書面により事前に議決権を行使せず、当日完全オンライン株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合は、棄権として取り扱います。

- (7) 通信障害等により本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の議長一任決議を本総会の冒頭においてお諮りすることといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、2025年11月28日（金曜日）午前10時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.demae-can.co.jp/>）でお知らせしますので、本招集ご通知5頁以下の「完全オンライン株主総会の運営について」に従ってお手続きの上、本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- (8) 株主様の通信環境等の影響により、配信映像や音声が乱れ、又は一時中断されるなどの通信障害等が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害等によって本総会にご出席をされた株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。
- (9) 完全オンライン株主総会へのご出席が容易となるよう、スマートフォン端末からも利用可能な専用ウェブサイトを用意し、その利便性を高めるよう努めておりますが、同ウェブサイトからのご出席が困難な株主様には、書面による事前の議決権行使を推奨しております。
- (10) 代理人によるご出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。お手続き方法等の詳細に関しましては、本招集ご通知5頁以下の「完全オンライン株主総会の運営について」をご参照ください。
- (11) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

以 上

~~~~~

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

「使用人の状況」

「主要な借入先及び借入額」

「企業集団の現況に関するその他の重要な事項」

「会計監査人の状況」

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

「株式会社の支配に関する基本方針」

「剰余金の配当等の決定に関する方針」

「連結計算書類の連結注記表」

「計算書類の個別注記表」

◎本総会の決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://corporate.demae-can.co.jp/>）に掲載いたします。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席する方法

当日のご出席方法は5頁以降をご参照ください。

#### 株主総会開催日時

2025年11月27日（木曜日）  
午前10時00分開始

### 書面で議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

#### 行使期限

2025年11月26日（水曜日）  
午後6時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使する方法



10頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2025年11月26日（水曜日）  
午後6時30分完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 証券口座の名称株式数 XX 股

○○○○○○○

××××年 ×月××日

見本

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

QR  
コード

○○○○○○○

● こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議 案

- ▶ 全員賛成の場合：【賛】の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合：【否】の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を否認する場合：  
【賛】の欄に○印をし、否認する候補者の番号を  
ご記入ください。

※賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

◎インターネット及び書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 完全オンライン株主総会の運営について

本総会は、インターネット上でのみ開催する「完全オンライン株主総会」です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、以下のご案内をご参照いただきオンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 事前質問

(※ご希望者のみ)  
当日出席と同じ方法で「専用サイト」にログインし、ご質問をお寄せください。



事前質問受付期間  
2025年11月10日(月) 午前10時00分～  
2025年11月20日(木) 午後6時30分

## 当日出席

「開催日時」になりましたら、「専用サイト」に従ってログインしてご視聴ください。



システム上で「ご質問」「議決権行使」をすることができます。

## (代理人出席)

(※ご希望者のみ)  
予め8頁記載の(2) 代理人による出席方法をご参照の上、書面を当社指定の宛先へご送付ください。

### (1) 株主総会開催日

2025年11月27日(木曜日) 午前10時開始(ログイン開始時刻午前9時30分)

### (2) 専用サイトへのログイン方法

①以下のURLをブラウザへご入力いただくか、二次元コードを読み込み、専用サイトへログインしてください。

<https://meetings.lumiconnect.com/>

※QRコード読み取りの場合は、下記「会議ID」(ハイフンを除く12桁の数字)のご入力は不要です。



②会議ID **700-540-318-135** をご入力のうえ「会議に参加」を押してください。

・「クッキーポリシー」が表示された場合、「必須クッキーのみ」又は「クッキーを受け入れる」を選択してください。

③接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」を画面表示にしたがって入力し、「サインイン」を押してください。

④パソコンからログインされた場合、カメラ・マイクの設定を「許可」した上で、画面右下の「参加」又は「Join」のボタンをクリックしてください。株主総会のライブ配信をご覧ください。

⑤スマートフォンからログインされた場合、カメラ・マイクの設定を「許可」した上で、画面右下の「ライブ配信」のアイコンをクリックし、「参加」又は「Join Audio by Computer」を表示させクリックしてください。株主総会のライブ配信をご覧ください。

※カメラ・マイクの設定を「許可」した場合でも、ログイン後は自動的にOFFになり、他の出席者へ映像や音声は共有されません。

※なお、Zoomアプリのインストールは不要です。

### ※議決権行使書イメージ

株主番号は右上に記載がございます。↓

## 【完全オンライン株主総会の運営について】

本総会は昨年と同様に、場所の定めのない株主総会、いわゆる『完全オンライン株主総会』として開催いたします。

『完全オンライン株主総会』では、議決権のある株主様におかれましては、インターネットを通じてライブ配信をご視聴いただきながら、議決権行使やご質問等をしていただくことが可能です。

以下では、議決権のある株主様が『完全オンライン株主総会』にご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、ログイン方法、お手持ち方法等の詳細について、ご案内申し上げます。

本総会では、株主様が実際にご来場いただく会場はございません。議決権を行使される株主様におかれましては、インターネット又は書面により事前に議決権を行使いただくか、以下のご案内をご参照いただき、総会当日に当社指定のウェブサイトを通じて『完全オンライン株主総会』にご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 完全オンライン株主総会に当日出席する株主様

- (1) 開催日時：2025年11月27日（木曜日）午前10時

※ログイン開始時刻午前9時30分

※通信障害等の発生により本総会を上記日程で開催することが困難となった場合には予備日として2025年11月28日（金曜日）午前10時より開催いたします。予備日に開催することとした場合は速やかに当社ウェブサイト（<https://corporate.demae-can.co.jp/>）においてお知らせいたします。

- (2) 専用サイトへのログイン方法

専用サイト：<https://meetings.lumiconnect.com/>



- ① 上記のURLをブラウザへご入力いただくか、QRコードを読み込み、専用サイトへログインしてください。  
※QR読み取りの場合は、下記「会議ID」（ハイフンを除く12桁の数字）のご入力不要です。
  - ② 会議ID **700-540-318-135** をご入力のうえ「会議に参加」を押してください。  
・「クッキーポリシー」が表示された場合、「必須クッキーのみ」又は「クッキーを受け入れる」を選択してください。
  - ③ 接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」を画面表示にしたがって入力し、「サインイン」を押してください。
  - ④ パソコンからログインされた場合、カメラ・マイクの設定を「許可」した上で、画面右下の「参加」又は「Join」のボタンをクリックしてください。株主総会のライブ配信をご覧いただけます。
  - ⑤ スマートフォンからログインされた場合、カメラ・マイクの設定を「許可」した上で、画面右下の「ライブ配信」のアイコンをクリックし、「参加」又は「Join Audio by Computer」を表示させクリックしてください。株主総会のライブ配信をご覧いただけます。  
※カメラ・マイクの設定を「許可」した場合でも、ログイン後は自動的にOFFになり、他の出席者へ映像や音声は共有されません。  
※なお、Zoomアプリのインストールは不要です。
- (3) 当日の議決権行使の方法  
ログイン後、議長の指示に従って画面左側の「決議」タブより賛否をご入力ください。

(4) 当日の質問方法

ログイン後、議長の指示に従って画面左側の「ご質問」タブより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご質問は一人様につき、3問まで、1問あたりの文字数は150文字までとさせていただきます。ご質問内容を正確に把握できるよう、簡潔な入力にご協力をお願い申し上げます。

※当日のご質問につきましては、本総会の目的事項に関する質問であって、他の質問と重複しないものを中心に採り上げる予定ですが、株主総会の進行上の都合やご質問内容により全てのご質問にご回答できない場合がございます。

※株主様から寄せられたご質問等につきましては、本総会の目的事項に無関係であると判断されるもの、重複するもの、個人のプライバシーや名誉を侵害する可能性があるものと判断されるもの、その他公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイト (<https://corporate.demae-can.co.jp/>) に掲載させていただく予定です。併せてご参照ください。

(5) 動議の提出方法

動議をご提出される場合には、画面左側の「動議」タブより動議の種類を選択しご入力をお願いいたします。

(6) 当日の決議方法

本総会において、ご出席の株主様に対し、議長より賛否をお諮りする場合がございます。その場合、画面左側に「決議」タブが表示されますので、議長の指示に従い、賛否をご入力ください。

## 2. 事前質問の方法

(1) 事前質問受付期間

以下の期間で、本総会の目的事項に関する事前のご質問・ご意見・コメント等をお受けいたします。

**2025年11月10日（月曜日）午前10時 ～ 2025年11月20日（木曜日）午後6時30分**

(2) 専用サイトへのログイン方法

専用サイトにて、本総会の目的事項に関する事前のご質問が可能です。

5 頁又は 6 頁に記載の「専用サイトへのログイン方法」をご参照の上、上記の事前質問期間にログインしてください。



専用サイト：<https://meetings.lumiconnect.com/>

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(3) 事前質問の入力方法

ログイン後、画面左側の「事前質問」タブから本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご質問は一人様につき、3問まで、1問あたりの文字数は150文字までとさせていただきます。ご質問内容を正確に把握できるよう、簡潔な入力にご協力をお願い申し上げます。

※受付期間中にお送りいただいたご質問・ご意見・コメント等につきましては、本総会の目的事項に無関係であると判断されるもの、重複するもの、個人のプライバシーや名誉を侵害する可能性があるものと判断されるものその他公開に支障があるものを除き、株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、総会当日にいただいたご質問と併せて、総会後に当社ウェブサイト (<https://corporate.demae-can.co.jp/>) に掲載させていただく予定です。

※受付期間終了後にお送りいただいたご質問・ご意見・コメント等につきましても、総会当日にご説明させていただく場合があります。

※全ての事前質問にご回答することが難しい場合、株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項や、議案に関する事項を中心に、総会当日にご説明させていただく予定ですが、株主総会の進行上の都合やご質問・ご意見・コメント等の内容により全てにお答えできない場合がございます。

### 3. 当日出席しない株主様

#### (1) 議決権の事前行使方法

- ① インターネットによる議決権行使  
本招集ご通知10頁の「インターネットによる事前の議決権行使のご案内」をご覧ください。
- ② 書面による議決権行使  
議決権行使書に議案に関する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

**行使期限：2025年11月26日（水曜日）午後6時30分到着分まで**

※書面により議決権を事前行使される場合は、議決権行使書を投函する前に、「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」を、必ずお手元にお控えください。

#### (2) 代理人による出席方法

代理人による完全オンライン株主総会出席を希望される株主様は、法令及び当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。また、代理人により出席する場合、当社に代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、以下の書類を提出期限までにお送りいただきますようお願いいたします。

＜必要書類＞

- ・委任状（委任される株主様のご署名又は記名・押印のあるもの）
- ・委任する株主様及び委任された株主様の議決権行使書のコピー

＜代理人に関する書類の提出先＞

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号 リンクスクエア新宿11階  
株式会社出前館 株主総会担当者宛

＜ご提出期限＞

2025年11月26日（水曜日）午後6時30分必着

#### (3) 事前質問の方法

「2. 事前質問の方法」をご参照ください。

### 4. ログイン方法に関するお問い合わせ先

- ・電話番号：050-1706-0190（株式会社出前館/株主総会担当者）
- ・当日受付日時：2025年11月27日(木曜日)午前9時～株主総会終結の時まで

以 上

#### 【注意事項】

◎同様の質問・動議等を繰り返し送信すること、膨大な文字量のテキストデータを送信すること、明らかに不適法な動議を送信すること、本総会の目的事項と無関係な内容やプライバシー又は名誉を害するものその他不適切な内容を含む質問等の送信など、株主の皆様との貴重な対話の場である本総会の趣旨に反する場合、本総会の議事の進行や完全オンライン株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合には、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただきます。また、議長の指定した方法以外の方法によりテキストデータを送信するなど、質問・動議であるか否かの判別ができないものは質問・動議として採り上げない場合がありますので、予めご了承ください。

◎視聴される株主様の通信環境の影響によりライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。

|         | PC                                                 |           | モバイル          |          |
|---------|----------------------------------------------------|-----------|---------------|----------|
|         | Windows                                            | Mac       | Android       | iOS      |
| OS      | Windows 11以上                                       | Mac OS最新版 | Android 10以上  | iOS 15以上 |
| ブラウザ ※1 | Microsoft Edge<br>Google Chrome<br>Mozilla Firefox | Safari    | Google Chrome | Safari   |

※1 最新バージョンにてご覧ください

\* ブラウザは最新バージョンをご利用ください。

\* 1 Mbps以上の安定した通信スピードが必要です。

高画質の動画をストリームするには5 Mbps以上の高速インターネットプランのご利用を推奨いたします。

◎本総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。

◎ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。

◎映像や音声データの第三者への提供や、SNSなど公開での上映、転載・複製・録画・録音及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。また、ログインに必要な情報を第三者に伝えることも禁じます。

◎本総会当日のライブ配信のための撮影は、議長及び当社役員のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**【本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容】**

◎本総会では、通信障害対策措置を講じたシステムを利用し、本総会当日の運用に関しては、通信障害対策対応が可能な専門スタッフを複数設置します。また、株主様への周知方法を含む対応マニュアルを予め整備します。

◎通信障害等への対策として、主回線に加え、予備回線を用意するほか、通信障害等により本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の議長一任決議を本総会の冒頭においてお諮りすることといたします。また、取締役会で完全オンライン株主総会の招集を決議する際に、その開催日時の予備日も決議し、招集通知に記載の上、株主様に周知を図っております。通信障害等が発生した場合、上記の議長一任決議後であれば上記議長一任決議に基づき、上記議長一任決議前であれば上記の場所の定めのない株主総会の招集に係る取締役会決議に基づき、本総会の延会又は継続会を開催するか、又は、予備日に本総会を開催することとします。

**【本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主様の利益の確保に配慮することについての方針の内容】**

◎完全オンライン株主総会へのご出席が容易となるよう、スマートフォン端末からも利用可能な専用ウェブサイトを用意し、その利便性を高めるよう努めております。

◎議決権の行使をご希望の株主様のうち、同ウェブサイトからのご出席が困難な株主様には、書面による事前の議決権行使をご推奨しております。インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、お手元の議決権行使書を返送する方法により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

## 【インターネットによる事前の議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認の上、2025年11月26日（水曜日）午後6時30分までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕

<https://www.net-vote.com/>



### 2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 4. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。「ログインID」及び「パスワード」を第三者に伝えることは禁止いたします。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

### 5. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する通信費等は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合がございます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

# 株主総会参考書類

## 議 案 取締役7名選任の件

現任取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了によって退任となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたっては、独立役員で構成し、独立役員の実取締役が委員長を務める指名報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生年月日)                                                                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 矢野 哲 <small>さとし</small><br>(1978年4月26日生)<br><div>再 任</div><br>在任期間<br>(本総会終結時)<br>3年 | 2000年7月 JPモルガン証券株式会社 入社<br>2013年6月 インテル株式会社 入社<br>2016年5月 LINE株式会社（現Aホールディングス株式会社） 入社<br>2019年1月 同社 執行役員<br>2021年1月 当社 執行役員CFO<br>2021年5月 株式会社出前館コミュニケーションズ 取締役<br>2022年11月 当社 取締役兼執行役員（CFO）<br>2024年9月 当社 代表取締役社長（CEO）（現任）<br>2025年5月 株式会社出前館コミュニケーションズ 代表取締役社長（現任） | 138,695株          |
| (取締役候補者とした理由)<br>矢野哲氏は、財務、投資開発、IRなどの幅広い分野において高い専門性と豊富な経験を有しております。当社においては、経営企画部門及び管理部門の責任者として財務体質の改善や内部統制の強化などに尽力し、企業基盤の強化に大きく貢献してまいりました。また、2024年9月以降は代表取締役社長として卓越したリーダーシップを発揮し、全社的な経営戦略の策定と事業推進を主導するとともに、持続的な成長を見据えた組織体制の強化を進め、さらにコンプライアンス及びガバナンス体制の一層の充実にも尽力しております。これまで培われた豊富な経験と実績、並びに強いリーダーシップは、当社の持続的成長及び企業価値のさらなる向上に資するものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                     | し が あや こ<br>志 賀 綾 子<br>(1978年8月19日生)<br><div>新 任</div><br>在任期間<br>( - ) | 2008年 2 月 株式会社フリービット 入社<br>2021年 2 月 Nintホールディングス株式会社（現株式会社Nint） 入社<br>2021年 5 月 Creww株式会社 入社 CorporateTeam Director<br>2022年 3 月 当社 入社<br>2022年 11月 当社 経営企画本部 経営管理部長<br>2023年 9 月 当社 管理本部長<br>2024年 9 月 当社 BPオペレーション本部長<br>2024年 12月 当社 執行役員 BPオペレーション本部長（現任） | 7,500株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>志賀綾子氏は、これまで長年にわたり管理部門において企業法務、総務領域をはじめ内部統制に深く精通し、統制の観点から経営基盤の構築に尽力してまいりました。当社入社後も管理本部長として、管理機能全般の整備・高度化を推進するとともに、事業のオペレーション業務の統制を整備するなど、経営の安定的運営に大きく寄与しております。これらの知見と実績は、当社のさらなるガバナンス強化に資するものであり、当社の持続的成長及び企業価値の向上に不可欠であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>やす おか しょう じ<br/>安 岡 祥 二<br/>(1980年5月6日生)</p> <p><b>新 任</b></p> <p>在任期間<br/>( - )</p> | <p>2004年 4 月 株式会社ライブドア 入社</p> <p>2010年 9 月 シティグループ証券株式会社 入社</p> <p>2013年 5 月 株式会社経営共創基盤 入社</p> <p>2017年 7 月 LINE株式会社 (現Aホールディングス株式会社) 入社 執行役員 経営企画室長</p> <p>2021年 3 月 Zホールディングス株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 常務執行役員<br/>LINE株式会社 (現Z中間グローバル株式会社) 上級執行役員 経営企画室長</p> <p>2023年 10月 LINEヤフー株式会社 上級執行役員 経営企画室長</p> <p>2025年 1 月 当社 経営企画本部長 (現任)</p> | - 株               |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>安岡祥二氏は、投資銀行及びコンサルティング会社において、M&amp;A、戦略投資、資本政策及び事業戦略などの重要な経営課題に対するアドバイザーおよびコンサルティング業務に従事し、顧客企業の成長と財務基盤の強化に貢献してまいりました。また、事業会社においても、経営企画部門の責任者として、全社戦略の策定、経営管理体制の高度化、グループ会社の再編・統合を主導するとともに、企業価値向上に資するガバナンス体制の構築にも尽力し、幅広い領域で知見と実績を有しております。これらの知見と実績から、当社における経営企画機能の高度化、持続的な成長戦略の推進並びに取締役会の意思決定及び監督機能の強化に資するものと判断し、取締役として選任するものであります。</p> |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>とみ やま ひろ き<br/>富 山 浩 樹<br/>(1976年9月5日生)</p> <p><b>再 任</b></p> <p><b>社 外</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>在任期間<br/>(本総会終結時)<br/>5 年</p> | <p>2007年10月 株式会社サッポロドラッグストアー 入社</p> <p>2015年 5 月 同社 代表取締役社長</p> <p>2016年 2 月 株式会社エゾデン 取締役副社長</p> <p>2016年 8 月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2019年 7 月 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長CEO(現任)<br/>GRIT WORKS株式会社 取締役会長 (現任)<br/>AWL株式会社 取締役CMO</p> <p>2020年 8 月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO (現任)<br/>株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長CEO (現任)</p> <p>2020年11月 バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役(現任)<br/>当社 取締役 (現任)</p> <p>2022年10月 株式会社S Ventures 取締役 (現任)</p> <p>2023年10月 AWL株式会社 取締役 (非常勤) (現任)</p> | - 株               |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>富山浩樹氏は、長年にわたる企業経営者として培われた豊富な経験と卓越した識見を有しており、当社グループの経営方針や事業運営においても、実践的かつ戦略的な視点から多くの有益な助言をいただいております。 同氏の広範な人脈と深い経営知見を引き続き当社の経営に反映いただくことで、グループ経営全般の質的向上に寄与いただけるものと考えております。また、指名報酬委員会委員長として、公正かつ透明性の高い経営執行の監督・監査機能を発揮いただけると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                | <div>もり いっ せい<br/>森 一 生<br/>(1978年4月26日生)</div> <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独立役員</div> <div>在任期間<br/>(本総会終結時)<br/>5 年</div> | 2009年12月 弁護士登録<br>2010年1 月 小林・藤堂法律特許事務所 入所<br>2012年 9 月 慶應義塾大学大学院法務研究科 助教<br>2016年10月 代官山綜合法律事務所 設立及び代表就任（現任）<br>2017年10月 株式会社ファーストロジック（現楽待株式会社） 社外監査役<br>2017年11月 丹平製薬株式会社 社外監査役（現任）<br>2017年12月 株式会社スポーツフィールド 社外監査役<br>株式会社アトラエ 社外監査役<br>Retty株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年12月 株式会社SDGth 代表取締役（現任）<br>2020年11月 当社 取締役（現任） | - 株               |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>森一生氏は、弁護士として培われた豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、その優れた法的見識と幅広い知見を活かし、当社のガバナンス体制およびコンプライアンス経営の一層の強化に貢献いただいております。また、指名報酬委員会委員として、公正かつ透明性の高い経営執行の監督機能を発揮いただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                          | <div>           ます だ じゅん<br/> <b>舩 田 淳</b><br/>           (1977年4月22日生)         </div> <div>再任</div> <div>社外</div> <p>在任期間<br/>(本総会終結時)<br/>9年</p> | 2008年10月 ネイパージャパン株式会社(現Aホールディングス株式会社) 入社 事業戦略室長<br>2012年1月 NHN Japan株式会社(現Aホールディングス株式会社) 執行役員 事業戦略室長<br>2014年5月 LINE Pay株式会社 代表取締役<br>2014年9月 LINE Ventures株式会社 代表取締役<br>2014年12月 LINE MUSIC株式会社 代表取締役CEO(現任)<br>2015年3月 LINE株式会社(現Aホールディングス株式会社) 取締役CSMO<br>2016年11月 当社 取締役(現任)<br>2020年7月 株式会社Sproot 取締役(現任)<br>2020年8月 LINE Digital Frontier株式会社 取締役(現任)<br>2020年11月 Webtoon Entertainment Inc. 取締役(現任)<br>2021年2月 LINE株式会社(現Z中間グローバル株式会社) 取締役 CSMO<br>2021年3月 Zホールディングス株式会社(現LINEヤフー株式会社) 取締役 専務執行役員<br>2021年4月 Z Entertainment株式会社(現LINEヤフー株式会社) 代表取締役社長CPO<br>2021年10月 LINEヘルスケア株式会社 代表取締役(現任)<br>2022年4月 Zホールディングス株式会社(現LINEヤフー株式会社) 取締役 専務執行役員 Entertainment CPO<br>2023年3月 株式会社GYAO 取締役<br>2023年4月 ワークスマイルジャパン株式会社(現LINE WORKS株式会社) 取締役<br>2023年10月 LINEヤフー株式会社 上級執行役員(現任)<br>2024年11月 LINE STUDIO Corporation 取締役(現任) | - 株               |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>舩田淳氏は、LINE株式会社、Zホールディングス株式会社およびLINEヤフー株式会社の上級執行役員等を歴任し、事業戦略の立案や経営アドバイザーとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の経営感覚と戦略的視点を活かし、当社及びLINEヤフー株式会社の両社が有する経営資源を最大限に活用しながら、シナジーの創出と持続的な成長を実現する経営戦略の策定に貢献いただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <div>さか うえ りょう すけ<br/>坂 上 亮 介<br/>(1975年7月30日生)</div> <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>在任期間<br/>(本総会終結時)<br/>2 年</div> | <div>2008年 10月 ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 入社</div> <div>2015年 4 月 同社 財務統括本部財務本部 本部長</div> <div>2018年 4 月 同社 執行役員 最高財務責任者 (CFO) コーポレートグループ財務統括本部 統括本部長</div> <div>2018年 6 月 株式会社ジャパンネット銀行 (現PayPay銀行株式会社) 取締役</div> <div>2019年 10月 Zホールディングス株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)</div> <div>ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)</div> <div>Zフィナンシャル株式会社 取締役</div> <div>2020年 4 月 Zホールディングス株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 常務執行役員 最高財務責任者 (GCFO)</div> <div>2021年 3 月 同社 専務執行役員GCFO(最高財務責任者)</div> <div>Zホールディングス中間株式会社 代表取締役 (現任)</div> <div>2021年 9 月 LINE Plus Corporation 取締役 (現任)</div> <div>2023年 10月 LINEヤフー株式会社 上級執行役員CFO (最高財務責任者) (現任)</div> <div>紀尾井町1号株式会社 代表取締役 (現任)</div> <div>Z中間グローバル株式会社 代表取締役 (現任)</div> <div>2023年 11月 当社 取締役 (現任)</div> <div>2024年 6 月 LINE Financial Corporation 取締役 (現任)</div> <div>2024年 9 月 株式会社primeNumber 社外取締役 (現任)</div> | - 株               |
| <div>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</div> <div>坂上亮介氏は、ヤフー株式会社、Zホールディングス株式会社及びLINEヤフー株式会社の上級執行役員等を歴任し、長年にわたり経理・財務分野で培われた豊富な経験と高い専門知識を有しております。同氏の卓越した知見は、当社の経営基盤の強化及び管理部門における当社グループ各社の業務効率化の推進に大きく寄与するものと考えられます。また、経営の重要な意思決定及び業務執行に対して十分な監督・助言を行うことができる人材であり、当社及びグループの持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</div> |                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富山浩樹氏、森一生氏、舩田淳氏、坂上亮介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、富山浩樹氏、森一生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、独立役員としての届け出を継続いたします。
4. 当社は、富山浩樹氏、森一生氏、舩田淳氏、坂上亮介氏との間に、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合は、継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び連結子会社である株式会社出前館コミュニケーションズの取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役就任した場合、全員を当該保険契約の被保険者とする予定であり、またその任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き全員を被保険者とする同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

議案が承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成並びに各取締役及び監査役の専門性は下記のとおりです。

※下記の一覧表は各取締役及び監査役の有する全ての知見・経験を表すものではなく、保有する主要なスキル等のうち最大3つに○印をつけております。

| 氏 名     | 役 職          | 経営             | セールス／<br>マーケティング         | 財務                       | 法務/リスク                             | デジタル／<br>テクノロジー | 専門性   |
|---------|--------------|----------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------------|-----------------|-------|
|         |              | ・企業経営<br>・経営管理 | ・事業戦略<br>・マーケティング<br>・営業 | ・財務<br>・会計<br>・金融<br>・投資 | ・法務<br>・リスク<br>・コンプライアンス<br>・ガバナンス | ・ＩＴ<br>・ＤＸ      |       |
| 矢 野 哲   | 代表取締役社長（CEO） | ○              |                          | ○                        | ○                                  |                 |       |
| 志 賀 綾 子 | 取締役          | ○              |                          |                          | ○                                  | ○               |       |
| 安 岡 祥 二 | 取締役          | ○              | ○                        | ○                        |                                    |                 |       |
| 富 山 浩 樹 | 社外取締役        | ○              | ○                        |                          |                                    | ○               |       |
| 森 一 生   | 社外取締役        | ○              |                          | ○                        | ○                                  |                 | 弁護士   |
| 舩 田 淳   | 社外取締役        | ○              | ○                        |                          |                                    | ○               |       |
| 坂 上 亮 介 | 社外取締役        | ○              |                          | ○                        | ○                                  |                 |       |
| 山 崎 操   | 社外監査役        | ○              |                          | ○                        |                                    |                 | 公認会計士 |
| 落 合 紀 貴 | 社外監査役        | ○              |                          | ○                        |                                    | ○               |       |
| 伊 藤 嘉 恵 | 社外監査役        |                |                          | ○                        | ○                                  |                 | 弁護士   |

以 上

# 事業報告

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度につきまして、当社ミッション「テクノロジーで時間価値を高める」、ビジョン「地域の人々の幸せをつなぐライフインフラ」の達成に向け、フードデリバリー市場の成長や競争力向上を重点課題とし、施策を推進してまいりました。具体的には、送料変動価格制（ダイナミックプライシング）の導入や、配達予測時間の精度向上、配達・カスタマーサービスの品質等のサービス体験の改善、並びに、加盟店ラインナップの拡充等を積み重ねることで、ユーザー、配達員、加盟店の満足度向上・定着化を図ってきました。

今後も、多くのユーザー、配達員、加盟店から「選ばれるプラットフォーム」となるために、日々ユーザー体験を向上させ、「デリバリーの日常化」を実現してまいります。

コスト面におきましては、固定費の適正化や、マーケットトレンドや投資対効果を重視したマーケティング投資を継続しております。

なお、特定のユーザーに対して発行付与することができる付与型クーポンを導入したことに伴い、第2四半期より、これらの販売促進にかかる金額は、変動対価が含まれる取引として取引価格（売上高）から減額する処理を採用しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は39,721百万円（前期比21.2%減）、営業損失は4,923百万円（前期は5,991百万円の営業損失）、経常損失は4,968百万円（前期は5,853百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は4,971百万円（前期は3,705百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは、「出前館事業」の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

### (2) 重要な設備投資の状況

当期において、特記すべき重要な設備投資はありません。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが事業を引き続き伸展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の5点を主な経営課題と認識しております。

##### ① デリバリーサービスの継続的成長

当社グループは「デリバリーの日常化」を実現すべく、ユーザー・加盟店・配達員等のステークホルダーの皆様に満足するデリバリーの体験を提供し続けることが安定的・継続的な発展に必要不可欠であると考えております。そのためには各ステークホルダーのニーズを理解し、サービスやプロダクトの改良を通じて継続的にご利用いただけるよう取り組んでいく方針です。

##### ② 収益基盤の拡大

当社グループは多くのユーザー・加盟店・配達員で構成されるデリバリーのプラットフォームを構築し、デリバリーサービス需要が拡大することで収益基盤も成長しております。今後は収益基盤の拡大に伴う売上の向上及びコストの適正化を図ることにより、黒字化に向けて進めてまいります。

##### ③ 人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大において、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。適切な人材配置を行い、評価制度や給与体系をさらに整備・充実させることにより、社員が最大限のパフォーマンスを発揮し、継続的にモチベーションを高められる環境づくりを行います。

##### ④ 情報システム基盤、個人情報管理の強化

当社グループにおいては、多数の機微情報を保有しており、情報管理責任の明確化や情報システムの安全対策、従業員教育の一層の徹底を含む情報管理体制の継続的な強化を図ることが重要であると認識しております。システムインフラの強化をはじめ、情報管理に関する各種ルールの遵守、従業員教育の実施など、情報管理体制の強化に取り組みます。

##### ⑤ 経営管理体制及び法令遵守の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等周辺環境の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営する必要があります。また、企業価値を継続的に向上させるため、管理体制の強化は特に重要な課題であると認識しております。各種諮問委員会設置によるガバナンス体制の強化、内部統制に資する業務プロセスの整備・運用、必要に応じた是正活動を定常的に行うことによる内部統制活動の強化、及び法令遵守徹底のための研修を実施し、経営管理体制の強化に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 23 期<br>(2022年 8 月期) | 第 24 期<br>(2023年 8 月期) | 第 25 期<br>(2024年 8 月期) | 第 26 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 8 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)              | 47,314                 | 51,416                 | 50,411                 | 39,721                              |
| 経 常 損 失 ( △ ) (百万円)      | △36,595                | △12,122                | △5,853                 | △4,968                              |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | △36,218                | △12,154                | △3,705                 | △4,971                              |
| 1 株当たり当期純損失(△) (円)       | △284.24                | △92.25                 | △28.19                 | △43.62                              |
| 総 資 産 (百万円)              | 69,190                 | 54,746                 | 47,943                 | 38,848                              |
| 純 資 産 (百万円)              | 54,225                 | 42,340                 | 36,548                 | 28,625                              |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)    | 411.78                 | 320.16                 | 295.09                 | 256.62                              |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1 株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 23 期<br>(2022年 8 月期) | 第 24 期<br>(2023年 8 月期) | 第 25 期<br>(2024年 8 月期) | 第 26 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 8 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 46,820                 | 51,404                 | 50,406                 | 39,721                            |
| 経 常 損 失 ( △ ) (百万円)   | △36,749                | △11,581                | △5,906                 | △4,964                            |
| 当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円) | △36,386                | △12,093                | △3,505                 | △4,975                            |
| 1 株当たり当期純損失(△) (円)    | △285.57                | △91.79                 | △26.66                 | △43.65                            |
| 総 資 産 (百万円)           | 68,888                 | 54,522                 | 47,995                 | 38,906                            |
| 純 資 産 (百万円)           | 54,078                 | 42,254                 | 36,662                 | 28,736                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)  | 410.66                 | 319.51                 | 296.01                 | 257.62                            |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1 株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|-------|----------|---------------|
| 株式会社出前館コミュニケーションズ | 8百万円  | 100.0%   | 出前館事業         |

### (7) 主要な事業内容

| 事業区分  | 事業内容                                                                                                         |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出前館事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ サイト運営・管理</li><li>・ システム開発</li><li>・ 広告運営・管理</li><li>・ 配達代行</li></ul> |

### (8) 主要な営業所

|   |       |                    |
|---|-------|--------------------|
| 本 | 社     | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号 |
| 大 | 阪 支 社 | 大阪府大阪市北区小松原町2番4号   |

2. 株式の状況（2025年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 111,548,131株（自己株式832,299株を除く）
- (3) 株主数 26,614名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                           | 持株数 (株)    | 持株比率 (%) |
|---------------------------------------------------------------|------------|----------|
| L I N E ヤ フ ー 株 式 会 社                                         | 39,378,600 | 35.30    |
| 未 来 F u n d 有 限 責 任 事 業 組 合                                   | 20,548,000 | 18.42    |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG                           | 14,661,903 | 13.14    |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K 133612                        | 3,755,400  | 3.37     |
| 西 村 利 江                                                       | 2,299,200  | 2.06     |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K 133652                        | 1,672,700  | 1.50     |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C                     | 1,284,200  | 1.15     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                             | 883,294    | 0.79     |
| BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND | 822,100    | 0.74     |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 140051            | 505,300    | 0.45     |

(注) 持株比率は、自己株式832,299株を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

# 4. 会社役員の状況

## (1) 取締役及び監査役の状況（2025年8月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 矢 野 哲   | 当社事業全般の業務遂行の統括（CEO）兼加盟店コンサルティング本部本部長<br>株式会社出前館コミュニケーションズ 代表取締役                                                                                                                                                              |
| 取 締 役         | 富 山 浩 樹 | サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO<br>株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長CEO<br>株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長CEO<br>GRIT WORKS 株 式 会 社 取 締 役 会 長<br>バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役<br>株 式 会 社 S Ventures 取 締 役<br>AWL 株 式 会 社 取 締 役（非 常 勤）               |
| 取 締 役         | 森 一 生   | 代官山綜合法律事務所 代表弁護士<br>丹平製薬株式会社 社外監査役<br>Retty株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株 式 会 社 SDGth 代 表 取 締 役                                                                                                                                      |
| 取 締 役         | 舩 田 淳   | LINE MUSIC 株 式 会 社 代 表 取 締 役 CEO<br>株 式 会 社 Sprout 取 締 役<br>LINE Digital Frontier 株 式 会 社 取 締 役<br>Webtoon Entertainment Inc. 取 締 役<br>LINE ヘルスケア株式会社 代 表 取 締 役<br>LINE ヤフー株式会社 上 級 執 行 役 員<br>LINE STUDIO Corporation 取 締 役 |
| 取 締 役         | 坂 上 亮 介 | Zホールディングス中間株式会社 代表取締役<br>LINE Plus Corporation 取 締 役<br>LINEヤフー株式会社 上級執行役員CFO（最高財務責任者）<br>紀尾井町1号株式会社 代 表 取 締 役<br>Z中間グローバル株式会社 代 表 取 締 役<br>LINE Financial Corporation 取 締 役<br>株 式 会 社 primeNumber 社 外 取 締 役                |
| 取 締 役         | 小 笹 文   | 合 同 会 社 カ ラ フ ル 代 表 社 員<br>一般社団法人コミュニティマーケティング推進協会 理事<br>地主株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>福井コンピュータホールディングス株式会社 社外取締役<br>株 式 会 社 ニ ュ ー ラ ボ 社 外 取 締 役<br>日本工業大学 大学院技術経営研究科 准教授                                                           |

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                               |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 山 崎 操   | 山 崎 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表<br>株 式 会 社 ア ト ム 社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )                                      |
| 監 査 役     | 落 合 紀 貴 | transcosmos online communications株式会社 監査役<br>LINEヤフーコミュニケーションズ株式会社 取締役会長<br>株 式 会 社 L I G H T z 監 査 役 |
| 監 査 役     | 伊 藤 嘉 恵 | —                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役富山浩樹氏、森一生氏、舩田淳氏、坂上亮介氏、小笹文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役山崎操氏、落合紀貴氏、伊藤嘉恵氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、取締役富山浩樹氏、森一生氏、小笹文氏、監査役山崎操氏、伊藤嘉恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役の山崎操氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、山崎操氏を常勤監査役に選定しています。
5. 他の法人等の重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・LINEヤフー株式会社は、当社議決権の35.33%を所有するその他の関係会社であり、当社は、LINEヤフー株式会社及びその関係会社との間に役務提供などの取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであり、当社と当該兼務先との間に特別の関係はありません。
6. 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・上記5記載のほか、取締役及び監査役が兼職している他の法人等と当社との間に特別の関係はありません。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ・2024年11月26日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長藤井英雄氏、監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏は、任期満了により退任いたしました。
  - ・2024年11月26日開催の第25期定時株主総会において、新たに取締役小笹文氏、監査役山崎操氏、伊藤嘉恵氏が選任され就任いたしました。
8. 当事業年度末日後の取締役及び監査役の異動
- ・監査役山崎操氏は、2025年10月20日付で株式会社京橋アートレジデンスの社外監査役に就任しました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、富山浩樹氏、森一生氏、舩田淳氏、坂上亮介氏、小笹文氏、山崎操氏、落合紀貴氏、伊藤嘉恵氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び連結子会社である株式会社出前館コミュニケーションズの取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役に対する報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の決定方針の決定方法及び当該方針の内容

当社は、2021年11月12日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

当社は、2020年度から報酬委員会を設置しておりましたが、2024年11月26日より、これを指名報酬委員会に改組いたしました。指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、構成員の3分の2以上を社外取締役で構成し、独立した見地より、役員の指名及び報酬に関する事項を一体的に審議・提言することで、経営体制及びガバナンスの透明性・公正性の向上に資することを目的としております。取締役及び監査役の報酬等の決定方針の決定方法と当該方針の概要については、以下のとおりです。

#### I. 取締役

取締役の報酬構成や基準となる年額報酬の水準は、今後も高い成長性が見込まれる国内デリバリー市場において、国内外の競合他社との競争に勝ち抜き、企業価値の向上を実現するために、以下の視点を備えたものとします。

- i. 事業戦略の実現に必要な適切かつ実質性のあるインセンティブの仕組み
- ii. 人材市場において競争力のある報酬水準
- iii. 株主との中長期的な利害共有等、ガバナンスの視点

取締役の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」による構成とする。

「基本報酬」は、取締役の役位・職責に応じて支給額を決定する。

「賞与」は、事業年度毎に個別目標(個別の成果等)を設定しその達成状況に応じて支給額を決定する。

「株式報酬」は、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、「譲渡制限付株式」を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定いたします。

取締役の報酬等を与える時期又は条件の決定方針は以下のとおりです。

「基本報酬」は、月例の固定金銭報酬とします。

「賞与」は、半期毎に支給することがあります。

「株式報酬」は、対象となる役員の役位に応じて個別に付与額を決定し、達成条件に応じた譲渡制限解除率を決定、その後譲渡制限を解除していきます。

社外取締役の報酬等は、その職務内容を考慮して「基本報酬」のみとしており、「賞与」及び「株式報酬」は導入しておりません。

## Ⅱ. 監査役

当社の各監査役の報酬等の決定方針は、監査役の協議により決定しております。

社外監査役を含む監査役の報酬等は、その職務内容を考慮して「基本報酬」のみとしており、「賞与」及び「株式報酬」は導入しておりません。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 取締役の報酬限度額は、2014年11月27日開催の第15期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち1名が社外取締役）です。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、上記報酬限度額とは別枠で、2021年11月29日開催の第22期定時株主総会において年額500百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は500,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち4名が社外取締役）です。
- ・ 監査役の報酬限度額は、2014年11月27日開催の第15期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち4名が社外監査役）です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任等に関する事項

当社取締役の個人別の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会であり、株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で報酬額を決定する権限を有しております。当社は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長である矢野哲が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の基本報酬額、支給の時期及び方法等を決定してお

ります。会社業績を俯瞰しつつ、各取締役の職務の執行状況も踏まえて基本報酬額を決定するには、代表取締役社長による決定が適していると考えられるため委任したものであります。代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、委任にあたっては、報酬決定方針及び取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位及び担当、世間水準、会社業績等を踏まえ、社外取締役が過半数を占める報酬委員会（期中より指名報酬委員会へ改組）での審議を経た上で、各取締役の個人別の報酬額等を決定することとしております。当該手続を経て各取締役の個人別の報酬額等が決定されていることから、取締役会は当期における各取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 非金銭報酬等及び業績連動報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬等及び業績連動報酬等は、譲渡制限付の当社株式としており、役員報酬基準等を勘案して総額及び各取締役の配分を決定しております。なお、譲渡制限の解除は、「売上高」、「連結営業利益」及び「株価」を基礎に決定することとしておりますが、当該指標を選定した理由は、「売上高」「営業利益」は連結業績の達成度を測る指標として当社が経営戦略上重視するKPIであり、「株価」は株主の皆様と利害を共有し株価上昇にインセンティブ性を働かせることが期待できると考えたためです。なお、それぞれの指標に基づく類型ごとの譲渡制限解除率の算出方法は以下のとおりです。

・売上高

第26期事業年度(2024年9月1日～2025年8月31日)、もしくは第27期事業年度(2025年9月1日～2026年8月31日)における通期連結売上高の目標をそれぞれ500億円として、それぞれの譲渡制限期間の各期間が満了した時点をもって、目標の達成度合いに応じた譲渡制限解除率※を割当対象者の保有する対象となる割当株式に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り下げるものとする。）の株式数について、譲渡制限を解除いたします。

※譲渡制限解除率は、通期連結売上高の目標達成率（ただし、計算の結果、100%を超える場合には100%とします。）といたします。

・連結営業利益

第26期事業年度(2024年9月1日～2025年8月31日)において連結営業利益が黒字であることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、割当対象者が保有する対象となる割当株式の全部について、譲渡制限を解除いたします。

・東京証券取引所における当社普通株式の株価

当社取締役会において定めた株価目標の達成度に応じた譲渡制限解除率※を割当対象者の保有する対象となる割当株式に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り下げるものとする。）の株式数について、その譲渡制限を解除いたします。

※譲渡制限期間の各期間中の最終事業年度開始日から最終事業年度満了日1ヶ月前の7月31日までの期間において、東京証券取引所における連続した10営業日の当社普通株式の各終値を平均化した場合の最も高い値（以下、「達成株価」といいます。）に応じて譲渡制限解除率が変動するものいたします。なお、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより達成株価を調整することが適切と判断した場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める調整を行うものいたします。譲渡制限解除率は、「 $(\text{達成株価} - 500) \div 7,400 + 0.25$ 」とします。ただし、達成株価が500円未満のときは譲渡制限解除率0%とし、達成株価が6,050円以上のときは譲渡制限解除率100%とします。当事業年度における達成株価の実績は278円です。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|-----------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|
|           |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取 締 役     | 100             | 59              | －       | 40     | 5                     |
| （うち社外取締役） | (16)            | (16)            | (－)     | (－)    | (3)                   |
| 監 査 役     | 12              | 12              | －       | －      | 5                     |
| （うち社外監査役） | (12)            | (12)            | (－)     | (－)    | (5)                   |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 対象人員は、無報酬の取締役2名、監査役1名を除いております。  
3. 非金銭報酬等及び業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しており、その額は上記の「非金銭報酬等」の欄に記載しております。

## (5) 任意の委員会の活動について

当社は、取締役及び監査役の指名・報酬・関連当事者間取引等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、以下の委員会を設置しております。なお、2024年11月26日付で、指名諮問委員会及び報酬委員会を統合し、指名報酬委員会に改組いたしました。

### ① 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、次の諮問事項について審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- ・株主総会・取締役会に付議する役員（取締役・執行役員）等の選任及び解任議案の原案の決定
- ・取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役選定、解職、職務分担の原案の決定
- ・役員等の選定に必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止
- ・役員等の候補者の指名に関する方針
- ・後継者の要件・選定方針の検討、候補人材の確保、登用、育成等

2024年11月26日の改組前における指名諮問委員会の委員は、以下のとおりです。

委員長 森 一生

委員 富山 浩樹、鈴木 孝光、赤塚 宏、辻 哲哉

当事業年度における指名諮問委員会は1回開催し、取締役・執行役員の人事に関する事項について審議し、その結果を取締役に答申しました。

### ② 関連当事者取引検証諮問委員会

関連当事者取引検証諮問委員会は、次の諮問事項について審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- ・会社法及び会計基準等に定める関連当事者取引を網羅した、当社グループとしての関連当事者取引検証対象の範囲選定
- ・関連当事者取引検証の結果に関して当社取締役会へ必要な提言と提案
- ・関連当事者取引検証の結果に関して当社監査役会への報告

2025年8月31日現在における関連当事者取引検証諮問委員会の委員は、以下のとおりです。

委員長 森 一生

委員 富山 浩樹、小笹 文

当事業年度における関連当事者取引検証諮問委員会は5回開催し、関連当事者との取引

に関する事項について審議し、その結果を取締役に答申しました。

③ 報酬委員会

報酬委員会は、次の事項について審議し、取締役会に対して提言を行うこととしています。

- ・取締役報酬の基本方針（外部環境及び経営方針に基づく報酬方針）
- ・報酬総額及び報酬構成（固定報酬、短期インセンティブ、中長期インセンティブ等の水準・構成比率等）
- ・取締役評価基準及び取締役の個別報酬額（非金銭報酬を含む）

2024年11月26日の改組前における報酬委員会の委員は、以下のとおりです。

委員長 舩田 淳

委員 森 一生、富山 浩樹、坂上 亮介、矢野 哲

当事業年度における報酬委員会は3回開催し、取締役報酬制度に関する事項について審議し、その結果を取締役に提言しました。

④ 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、次の事項について審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- ・取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項（管理対象子会社含む）
- ・役付取締役の選定・解職に関する事項（管理対象子会社含む）
- ・取締役の報酬等に関する事項（報酬総額、個別報酬額、報酬構成、固定報酬、短期インセンティブ、中長期インセンティブ等の水準・構成比等）
- ・取締役評価基準
- ・監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ・後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

2025年8月31日現在における指名報酬委員会の委員は、以下のとおりです。

委員長 富山 浩樹

委員 森 一生、舩田 淳、坂上 亮介、小笹 文、矢野 哲

当事業年度における指名報酬委員会は2回開催し、取締役・執行役員の人事に関する事項等について審議し、その結果を取締役に答申しました。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社と当該他法人等との関係

前記の「4. 会社役員の状況 (1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 取締役会における発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                      | 出席会議及び出席状況                                                                                                          |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>取締役 | 富 山 浩 樹 | 企業経営者としての豊富な経験及び優れた識見を有しており、グループ経営全般の質的向上に向けた意見・提言を行っております。また、指名報酬委員会委員長、関連当事者取引検証諮問委員会の委員として各委員会に出席し、適切な意見・助言を行うとともに、各委員の意見をまとめ、委員長としての責務を果たしております。    | 取締役会<br>13回／13回 出席<br>指名諮問委員会<br>1回／1回 出席<br>関連当事者取引検証諮問委員会<br>5回／5回 出席<br>報酬委員会<br>3回／3回 出席<br>指名報酬委員会<br>2回／2回 出席 |
| 社外<br>取締役 | 森 一 生   | 弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、コンプライアンス面でグループ経営全般につき、適切な提言・助言を行っております。また、関連当事者取引検証諮問委員会委員長、指名報酬委員会の委員として各委員会に出席し、適切な意見・助言を行うとともに、各委員の意見をまとめ、委員長としての責務を果たしております。 | 取締役会<br>13回／13回 出席<br>指名諮問委員会<br>1回／1回 出席<br>関連当事者取引検証諮問委員会<br>5回／5回 出席<br>報酬委員会<br>3回／3回 出席<br>指名報酬委員会<br>2回／2回 出席 |
| 社外<br>取締役 | 舩 田 淳   | 事業戦略や戦略アドバイザーとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、グループ経営全般につき、適切な意見・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として委員会に出席し、適切な意見・提言を行っております。                                               | 取締役会<br>12回／13回 出席<br>報酬委員会<br>3回／3回 出席<br>指名報酬委員会<br>2回／2回 出席                                                      |
| 社外<br>取締役 | 坂 上 亮 介 | 長年にわたる経理・財務に関する豊富な経験と実績を有し、幅広い知識と見識に基づく大所高所の見地から公正な意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として委員会に出席し、適切な意見・提言を行っております。            | 取締役会<br>12回／13回 出席<br>報酬委員会<br>3回／3回 出席<br>指名報酬委員会<br>2回／2回 出席                                                      |

| 区 分       | 氏 名   | 取締役会における発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                     | 出席会議及び出席状況                                                             |
|-----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>取締役 | 小 笹 文 | 国内マーケティングに関する豊富な経験と知識を有し、経営に関する優れた見識に基づいて、取締役会においては当社の事業戦略やブランド価値向上に資する観点から適切な意見・提言を行っております。また、指名報酬委員会及び関連当事者取引検証諮問委員会の委員として各委員会に出席し、適切な意見・提言を行っております。 | 取締役会<br>8回／10回 出席<br>指名報酬委員会<br>1回／2回 出席<br>関連当事者取引検証諮問委員会<br>3回／4回 出席 |

(注) 小笹文は、2024年11月26日開催の第25期定時株主総会で新たに選任されたため、取締役会、関連当事者取引検証諮問委員会の開催回数が他の取締役と異なります。

| 区 分       | 氏 名     | 取締役会及び監査役会における発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要                                                                               | 出席会議及び出席状況                               |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 社外<br>監査役 | 山 崎 操   | 公認会計士としての資格および監査法人での財務・内部統制監査の実務経験を有しており、取締役会及び監査役会において、会計及び内部統制に関する専門的な知見に基づき発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。 | 取締役会<br>10回／10回 出席<br>監査役会<br>13回／13回 出席 |
| 社外<br>監査役 | 落 合 紀 貴 | 監査役として豊富な知識・経験等を有しており、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                       | 取締役会<br>13回／13回 出席<br>監査役会<br>17回／17回 出席 |
| 社外<br>監査役 | 伊 藤 嘉 恵 | 弁護士資格及び裁判官としての経験に基づく豊富な知識・見識を有しており、取締役会及び監査役会において法律的な観点から発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保しております。                                  | 取締役会<br>10回／10回 出席<br>監査役会<br>13回／13回 出席 |

(注) 山崎操及び伊藤嘉恵は、2024年11月26日開催の第25期定時株主総会で新たに選任されたため、取締役会、監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。

# 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部         |         |
|-----------------|--------|-----------------|---------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額     |
| 流 動 資 産         | 38,440 | 流 動 負 債         | 10,036  |
| 現 金 及 び 預 金     | 28,536 | 未 払 金           | 9,734   |
| 売 掛 金           | 80     | 未 払 法 人 税 等     | 11      |
| 未 収 入 金         | 9,337  | 契 約 負 債         | 16      |
| そ の 他           | 512    | 預 り 金           | 42      |
| 貸 倒 引 当 金       | △27    | 賞 与 引 当 金       | 84      |
| 固 定 資 産         | 408    | そ の 他           | 145     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 408    | 固 定 負 債         | 186     |
| 差 入 保 証 金       | 401    | そ の 他           | 186     |
| そ の 他           | 1      | 負 債 合 計         | 10,222  |
| 貸 倒 引 当 金       | △1     | 純 資 産 の 部       |         |
| 繰 延 税 金 資 産     | 7      | 株 主 資 本         | 28,625  |
| 資 産 合 計         | 38,848 | 資 本 金           | 100     |
|                 |        | 資 本 剰 余 金       | 49,324  |
|                 |        | 利 益 剰 余 金       | △20,637 |
|                 |        | 自 己 株 式         | △161    |
|                 |        | 純 資 産 合 計       | 28,625  |
|                 |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 38,848  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                |        | 金 額 |     |
|--------------------|--------|-----|-----|
| 売上高                | 39,721 |     |     |
| 売上原価               | 35,150 |     |     |
| 売上総利益              | 4,570  |     |     |
| 販売費及び一般管理費         | 9,493  |     |     |
| 営業損失(△)            | △4,923 |     |     |
| 営業外収益              |        |     |     |
| 受取利息               | 39     |     |     |
| 助成金の収入             | 13     |     |     |
| その他                | 8      |     | 61  |
| 営業外費用              |        |     |     |
| 自己株式取得費用           | 66     |     |     |
| 損害賠償金              | 35     |     |     |
| 支払利息               | 0      |     |     |
| 為替差損               | 0      |     |     |
| その他                | 3      |     | 106 |
| 経常損失(△)            | △4,968 |     |     |
| 特別利益               |        |     |     |
| 固定資産売却益            | 0      |     | 0   |
| 税金等調整前当期純損失(△)     | △4,967 |     |     |
| 法人税、住民税及び事業税       | 11     |     |     |
| 法人税等調整額            | △7     |     |     |
| 当期純損失(△)           | △4,971 |     |     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △4,971 |     |     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2024年 9 月 1 日から 2025年 8 月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2024年 9 月 1 日 期首残高            | 100     | 54,166    | △15,665   | △2,053  | 36,548 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |         |           |           |         |        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)            |         |           | △4,971    |         | △4,971 |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △2,950  | △2,950 |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |         | △4,842    |           | 4,842   | －      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | －      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | △4,842    | △4,971    | 1,891   | △7,922 |
| 2025年 8 月 31 日 期末残高           | 100     | 49,324    | △20,637   | △161    | 28,625 |

|                               | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------|
| 2024年 9 月 1 日 期首残高            | 36,548    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)            | △4,971    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | △2,950    |
| 自 己 株 式 の 消 却                 | －         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | －         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △7,922    |
| 2025年 8 月 31 日 期末残高           | 28,625    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                |               |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>38,276</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>10,006</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 28,254        | リ ー ス 債 務              | 6             |
| 売 掛 金                  | 80            | 未 払 金                  | 9,745         |
| 前 払 費 用                | 488           | 未 払 法 人 税 等            | 11            |
| 未 収 入 金                | 9,337         | 未 払 消 費 税 等            | 108           |
| 短 期 貸 付 金              | 125           | 契 約 負 債                | 16            |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 5             | 預 り 金                  | 28            |
| そ の 他                  | 11            | 賞 与 引 当 金              | 74            |
| 貸 倒 引 当 金              | △27           | そ の 他                  | 15            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>630</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>164</b>    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>630</b>    | リ ー ス 債 務              | 23            |
| 関 係 会 社 株 式            | 284           | 資 産 除 去 債 務            | 140           |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 1             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>10,170</b> |
| 差 入 保 証 金              | 346           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 貸 倒 引 当 金              | △1            | 株 主 資 本                | 28,736        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>38,906</b> | 資 本 金                  | 100           |
|                        |               | 資 本 剰 余 金              | 49,371        |
|                        |               | 資 本 準 備 金              | 100           |
|                        |               | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 49,271        |
|                        |               | 利 益 剰 余 金              | △20,574       |
|                        |               | そ の 他 利 益 剰 余 金        | △20,574       |
|                        |               | 繰 越 利 益 剰 余 金          | △20,574       |
|                        |               | 自 己 株 式                | △161          |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>28,736</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>38,906</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 9 月 1 日から  
2025年 8 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 39,721 |
| 売上原価         |     | 35,150 |
| 売上総利益        |     | 4,570  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 9,476  |
| 営業損失(△)      |     | △4,906 |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 40  |        |
| その他の         | 8   | 48     |
| 営業外費用        |     |        |
| 自己株式取得費用     | 66  |        |
| 損害賠償金        | 35  |        |
| 支払利息         | 0   |        |
| 為替差損         | 0   |        |
| その他の         | 3   | 106    |
| 経常損失(△)      |     | △4,964 |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 0   | 0      |
| 税引前当期純損失(△)  |     | △4,964 |
| 法人税、住民税及び事業税 |     | 11     |
| 当期純損失(△)     |     | △4,975 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年 9 月 1 日から  
(2025年 8 月31日まで)

(単位：百万円)

|                                                     | 株 主 資 本 |           |                |              |                                    |              |
|-----------------------------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|                                                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                          |              |
|                                                     |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 2024年 9 月 1 日 期首残高                                  | 100     | 100       | 54,114         | 54,214       | △15,598                            | △15,598      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |         |           |                |              |                                    |              |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                                     |         |           |                |              | △4,975                             | △4,975       |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |         |           |                |              |                                    |              |
| 自 己 株 式 の 消 却                                       |         |           | △4,842         | △4,842       |                                    | －            |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                |              |                                    |              |
| 事業年度中の変動額合計                                         | －       | －         | △4,842         | △4,842       | △4,975                             | △4,975       |
| 2025年 8 月31日 期末残高                                   | 100     | 100       | 49,271         | 49,371       | △20,574                            | △20,574      |

|                                                     | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 計<br>合 |
|-----------------------------------------------------|---------|-------------|--------------|
|                                                     | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |              |
| 2024年 9 月 1 日 期首残高                                  | △2,053  | 36,662      | 36,662       |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |         |             |              |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                                     |         | △4,975      | △4,975       |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       | △2,950  | △2,950      | △2,950       |
| 自 己 株 式 の 消 却                                       | 4,842   | －           | －            |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) |         | －           | －            |
| 事業年度中の変動額合計                                         | 1,891   | △7,925      | △7,925       |
| 2025年 8 月31日 期末残高                                   | △161    | 28,736      | 28,736       |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月28日

株式会社出前館  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 滝 沢 勝 己   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 清 水 久 美 子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社出前館の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社出前館及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2025年10月28日

株式会社出前館  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 滝 沢 勝 己   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 清 水 久 美 子 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社出前館の2024年9月1日から2025年8月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月29日

株式会社出前館 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山 崎 操 ㊞

社 外 監 査 役 落 合 紀 貴 ㊞

社 外 監 査 役 伊 藤 嘉 恵 ㊞

以 上

## 第26期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

### 事業報告

使用人の状況  
主要な借入先及び借入額  
企業集団の現況に関するその他の重要な事項  
会計監査人の状況  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
株式会社の支配に関する基本方針  
剰余金の配当等の決定に関する方針  
連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

株式会社出前館

## 1. 企業集団の現況

### (1) 使用人の状況

#### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 392名    | 4名増         |

(注) 1. 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。  
2. 出向者は、除いております。

#### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 356名    | 14名増      | 36.4歳   | 3年          |

(注) 1. 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。  
2. 出向者は、除いております。

### (2) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

### (3) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 会計監査人の状況

#### ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2024年11月26日開催の第25期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

#### ② 報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 64百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77百万円 |

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、監査受託に係る予備調査について対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、当社及び当社子会社の取締役は、行動規範及びコンプライアンス・リスク管理規程を制定し、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努めております。また、管理部門を中心に、全社的なコンプライアンスに関する社内研修、ガイドライン・マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を醸成し、堅持するための体制づくりに努めております。法令もしくは定款上疑義のある行動等の早期発見と是正を目的に内部通報制度を制定・施行しており、通報者の保護を明確にし、制度の周知徹底・運用を行っております。

一方、監査役は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、取締役に対する改善の助言または勧告を行う体制を確保しております。また、内部監査室は、業務活動の遂行に対して独立した立場から、当社及び当社子会社の内部統制の整備・運用の状況及びリスク管理の状況を調査し、その改善事項を取締役、監査役会並びに所管部門責任者へ報告を行う体制を確保しております。

- ② 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社の取締役の職務執行に係る情報は、情報管理規程並びに文書管理細則等に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）で適切に保存・管理することとし、必要に応じて文書等の閲覧が可能な状態を維持しております。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的なリスク対応の体制を整備しております。なお、不測の事態が発生した場合は、緊急対策本部を発足し、損失を最小限にとどめるための適切な方法を検討し、迅速に対応する体制を整備しております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び当社子会社においては、定時取締役会を原則として月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、常勤取締役が参加する経営会議を月1回程度開催し、社内規程で定められた決裁権限に基づき、迅速かつ機動的な意思決定を行っております。また、取締役会において経営方針や事業運営の基本方針を共有し、業績目標および業務分野ごとの課題を明確化にしたうえで、定期的に進捗状況の確認と必要な改善策の検討を行っております。これにより、課題の早期発見と適切な対応を促し、全社的な業務の効率化と経営の機動性向上を図る体制を構築しております。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社子会社については、当社の管理部門が中心となって業務の効率性・有効性、リスク管理体制及び法令の遵守状況等に関する管理・監督を行い、経営会議にて定期的な報告を実施しております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議することを明文化しております。  
その他、当社と子会社との取引は、法令・会計原則・税法・その他の社会規範に照らし適切に対応する体制を整備し、周知徹底を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役または監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室または管理部門所属の使用人を、その職務に専従させることができるものとする体制を確保しております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
前号の使用人は、監査役または監査役会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取り扱いを受けないことの保証と周知徹底を行っております。  
また、当該使用人は、監査役または監査役会からの指示に基づく監査業務を遂行するために必要な調査権限や情報収集の権限を有するものとし、各執行部門は、これに協力する体制を確保しております。

- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、その職務の執行にあたり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査役または監査役会にその内容を報告できる体制を確保しており、当該報告をしたことによって経済的及び精神的に不当な取り扱いを受けないことの保証と周知徹底を行っております。

イ. 職務の執行により会社に重大な損害を与えるおそれがある等の重要事項

ロ. 法令及び定款に違反する行為または社会通念に照らして不当な行為

ハ. その他、監査役または監査役会が必要と判断した事項

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会への出席のほか、内部監査室並びに会計監査人とも連携を十分にとり、定期的な意見交換等により、効果的な業務監査並びに会計監査の遂行に努めております。また、当該監査役がその職務の遂行にあたり生じた必要費用については、請求等に従い、速やかに処理を行います。

- ⑩ 報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社子会社の報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況を評価し継続的な見直しを行うことを明文化し、実施しております。

- ⑪ 反社会的勢力に向けた体制

当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいづれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する旨を明文化し、周知徹底に努めております。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

#### ① コンプライアンスに対する取り組み

当社及び当社子会社の取締役等及び使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

#### ② リスク管理に対する取り組み

当社及び当社子会社における重要なリスクについては、所管部門の管理者より経営会議及び取締役会へ適宜報告を行い、リスク管理の徹底に努めております。

#### ③ 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、社外取締役5名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は、計13回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。また、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。

#### ④ 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会前に監査役会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。また、監査役は、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

#### ⑤ 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査並びにモニタリングを実施し、取締役会及び監査役会に報告を行いました。

- イ. 当社及び当社子会社における業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理状況に関する業務監査
- ロ. 財務報告に係る内部統制監査
- ハ. 内部通報制度の整備・運用状況のモニタリング

#### **(4) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### **(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、経営効率の改善を図ることにより企業価値を高め、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に利益還元を図ることを基本方針と位置付け、将来に向けた積極的な投資を行いつつも、配当性向は30%を目安とする一方、内部留保資金の使途に関しては設備投資資金とし、安定的に継続して実施することも目指しております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、会社の業績に応じた株主の皆様への利益還元を柔軟に実施するため、当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当については、取締役会を決定機関としております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社出前館コミュニケーションズ
- ・連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

その他 2～15年

b. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### b. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### c. 販売促進引当金

将来のクーポンの利用による費用の発生に備えるため、クーポンの利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループが提供する出前館事業では、加盟店に対しては、出前館サイトのオリジナルオーダーシステム及びそのサイトを通じてユーザーから受注した商品の配達代行のサービスを提供しております。また、ユーザーに対しては、出前館アプリもしくはサイトを通じて、注文した商品を、指定するお届け先へ配達をするサービスを提供しております。

出前館事業の履行義務は、出前館アプリもしくはサイトを通じて、ユーザーから受注した商品の配達完了した時点で履行義務が充足されると判断しております。加盟店に対しては注文金額に一定の料率を乗じた手数料を収益として認識しており、ユーザーに対しては、注文ごとに決定される送料を収益として認識しております。また、ユーザーがクーポン等を使用する場合は、顧客に支払われる対価として取引価格から減額しております。

なお、上記の履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

#### 記載金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取り扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

出前館事業の繰延税金資産の回収可能性

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 7百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の課税所得の見積額に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当連結会計年度は、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち合理的な期間内の回収可能性が認められる全額を繰延税金資産として計上しております。

将来の課税所得の見積額は事業計画に基づいており、その主要な仮定は、市場成長予測に基づく売上高及び事業基盤構築のための投資であります。主要な仮定である市場成長予測については、外部環境の影響を受けやすく不確実性を伴い、投資については、主観的な判断への依存を伴います。従って、主要な仮定が大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

7百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の<br>株 式 数 | 当連結会計年度増加<br>株 式 数 | 当連結会計年度減少<br>株 式 数 | 当連結会計年度末の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | 132,421,230株        | －株                 | 20,040,800株        | 112,380,430株       |

(注)発行済株式の株式数の減少20,040,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の<br>株 式 数 | 当連結会計年度増加<br>株 式 数 | 当連結会計年度減少<br>株 式 数 | 当連結会計年度末の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | 8,566,905株          | 12,306,194株        | 20,040,800株        | 832,299株           |

(注)1. 自己株式の株式数の増加12,306,194株のうち、458,581株は譲渡制限付株式を無償取得したことによるものであり、11,847,600株は自己株式の買付によるものであり、13株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少20,040,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資について、必要な資金を増資等で調達しており、余剰資金については、資産運用規程やこれに準じた方針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

イ. 営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程やこれに準じた方針に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。

ロ. 投資有価証券は、主に長期保有目的の上場株式と非上場株式であります。上場株式は、市場価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社グループの資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。非上場株式は、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。これらは当社グループの資産運用規程に従い管理し、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

ハ. 営業債務である未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

ニ. 差入保証金は、事務所の賃貸借契約に係るものであり、契約満了時に一括して返還されるものであります。当該債権は契約先の信用リスクに晒されておりますが、当社の与信並びに取引先管理規程やこれに準じた方針に従い、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|           | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|------------------------|-----|-----|
| 差 入 保 証 金 | 401                    | 378 | △23 |

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日以後の償還予定額

(単位：百万円)

|        | 1年以内   | 1年超5年以内 |
|--------|--------|---------|
| 現金及び預金 | 28,536 | —       |
| 売掛金    | 80     | —       |
| 未収入金   | 9,337  | —       |
| 差入保証金  | 36     | 364     |

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分   | 時 価 (百万円) |      |      |     |
|-------|-----------|------|------|-----|
|       | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 差入保証金 | —         | 378  | —    | 378 |
| 資産計   | —         | 378  | —    | 378 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

これらの時価は、償還すると見込まれる期間に対応する国債の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |        |
|---------------|---------|--------|
|               | 出前館事業   | 合計     |
| 売上高           |         |        |
| 出前館サービス利用料(*) | 34,996  | 34,996 |
| その他           | 4,657   | 4,657  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 39,654  | 39,654 |
| その他の収益        | 66      | 66     |
| 外部顧客への売上高     | 39,721  | 39,721 |

(\*) 主として、一時点で移転される財及びサービスから構成されております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項

④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 105     |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 80      |
| 契約負債（期首残高）          | 17      |
| 契約負債（期末残高）          | 16      |

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は17百万円であります。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 256円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △43円62銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

##### ①. 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### ②. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外  
のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純  
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附  
属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設  
備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可  
能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用  
しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒  
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収  
可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年  
度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 販売促進引当金

将来のクーポンの利用による費用の発生に備えるため、クーポン  
の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれ  
る額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社が提供する出前館事業では、加盟店に対しては、出前館サイトのオリジナルオーダーシステム及びそのサイトを通じてユーザーから受注した商品の配達代行のサービスを提供しております。また、ユーザーに対しては、出前館アプリもしくはサイトを通じて、注文した商品を、指定するお届け先へ配達をするサービスを提供しております。

出前館事業の履行義務は、出前館アプリもしくはサイトを通じて、ユーザーから受注した商品の配達が完了した時点で履行義務が充足されると判断しております。加盟店に対しては注文金額に一定の料率を乗じた手数料を収益として認識しており、ユーザーに対しては、注文ごとに決定される送料を収益として認識しております。また、ユーザーがクーポン等を使用する場合は、顧客に支払われる対価として取引価格から減額しております。

なお、上記の履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

記載金額の表示

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

出前館事業の繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

当社では繰延税金資産を計上しておりません。

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記 出前館事業の繰延税金資産の回収可能性 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 ー百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 173百万円

短期金銭債務 229

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分） 113百万円

営業取引（支出分） 2,707

営業取引以外の取引（収入分） 1

営業取引以外の取引（支出分） ー

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 の<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度 増 加<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度 減 少<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 8,566,905株               | 12,306,194株            | 20,040,800株            | 832,299株               |

(注)1. 自己株式の株式数の増加12,306,194株のうち、458,581株は譲渡制限付株式を無償取得したことによるものであり、11,847,600株は自己株式の買付によるものであり、13株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少20,040,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 9百万円

賞与引当金 25

減損損失 76

経費否認額 3,365

繰越欠損金 25,681

その他 335

繰延税金資産小計 29,494

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △25,681

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △3,813

評価性引当額小計 △29,494

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債 —

繰延税金負債合計 —

繰延税金資産の純額 —

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、事務用品等の少額なリース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) その他の関係会社等

| 種類                   | 会社等の<br>名称                  | 所在地       | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科目       | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------|-----------------------------|-----------|-----------------------|---------------|----------------------------|---------------|---------------------|---------------|----------|---------------|
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | SBペイメ<br>ントサー<br>ビス株式<br>会社 | 東京都<br>港区 | 6,075                 | 決済サー<br>ビス    | なし                         | 役務の提供         | 決済代金<br>の回収<br>(注2) | —             | 未収入<br>金 | 3,850         |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

2. 未収入金に関する取引は、エンドユーザーに対するものであり、同社との取引ではないため、取引金額は記載しておりません。なお、同社を経由した未収入金の回収額は、41,944百万円になります。

(2) 当社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 257円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △43円65銭 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主メモ

|                          |                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                     | 毎年9月1日から翌年8月31日まで                                                                                                                                                                           |
| 定時株主総会                   | 毎年11月中                                                                                                                                                                                      |
| 基準日                      | 8月31日                                                                                                                                                                                       |
| 単元株式数                    | 100株                                                                                                                                                                                        |
| 株主名簿管理人及び<br>特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号<br>株式会社アイ・アール ジャパン                                                                                                                                                        |
| 同事務取扱場所                  | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号<br>株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部<br><br>郵便物送付先：<br>〒100-6026 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号<br>株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部<br><br>電話照会先：<br>お問い合わせ窓口 証券代行業務部<br>0120-975-960 受付時間 9：00～17：00（平日） |
| 公告方法                     | 電子公告<br>〈URL〉 <a href="https://corporate.demae-can.co.jp/">https://corporate.demae-can.co.jp/</a><br>ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。                                      |
| 証券コード                    | 2484                                                                                                                                                                                        |

【株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会】

証券会社の口座をご利用の株主様は、株式会社アイ・アール ジャパンではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社をご利用でない株主様は、上記の電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の株式会社アイ・アール ジャパンに口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。